

交野市立倉治図書館視聴覚室利用要綱

1. 目的

この要綱は、図書館法第3条第1項第6号（読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びこれらの開催を奨励すること。）の規定に基づき、交野市立倉治図書館視聴覚室（以下「視聴覚室」という。）の利用に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

2. 利用団体と利用目的

- (1) 図書に関するボランティア団体の活動及び地域家庭文庫の活動に利用する場合。
- (2) 社会教育団体や地域の自治会等が、読書会、研究会等を開催する場合。

3. 利用時間

視聴覚室が利用できる時間は、交野市立倉治図書館の開館時間内とする。

4. 駐車場の利用

一般の図書館利用者の妨げにならないよう、駐車場の利用は3台以内とする。

5. 利用の申込み及び承認

- (1) 視聴覚室を利用しようとする者（以下「利用者」という。）は、交野市立倉治図書館視聴覚室利用申込書（様式第1号）を館長に提出し、承認を受けなければならない。
- (2) 館長は、視聴覚室の利用を承認したときは、視聴覚室利用承認書（様式第2号）を交付する。ただし、管理上必要があるときは、利用に関して条件を付して承認することができる。

6. 利用申込みの開始日

視聴覚室の利用申込みができる期日は、視聴覚室の利用日前2か月からとする。
ただし、市が利用するときは、この限りではない。

7. 視聴覚室の利用の制限

館長は、次の各号の1つに該当するときは、利用を承認しない。

- (1) 公の秩序または善良な風俗を害するおそれがあるとき。
- (2) 営利を目的として利用するおそれがあるとき。
- (3) 建物又は設備若しくは付属物を汚損し、又は破壊し、若しくは滅失するおそれのあるとき。
- (4) その他管理、運営上不適当と認めるとき。

8. 視聴覚室の利用取消し

館長は、次の各号の1つに該当するときは、利用の承認を取消し、又はその利用を制限し、若しくは変更することができる。

- (1) 市が利用するとき。
- (2) 本利用要綱に違反したとき。
- (3) 利用の承認を受けた者が、利用の承認を受けた目的以外に利用し、又は利用権利を譲渡し、若しくは転貸したとき。
- (4) その他管理上支障が生じたとき。

9. 特別の設備等の承認

利用者は、特別の設備をし、又は備え付け以外の器具を使用しようとするときは、あらかじめ、館長の承認を得なければならない。

10. 利用者の遵守事項

利用者は、視聴覚室において、次の行為を行ってはならない。

- (1) 建物、設備又は資料等を汚損し、又は毀損すること。
- (2) 館長の承認を得ずに広告等を掲げ、又は配布すること。
- (3) 騒音、妨害、又は示威等により、他に迷惑を及ぼす行為をすること。
- (4) その他館長の指示に反すること。

11. 利用後の処置

利用者は、その利用を終了したときは、視聴覚室を現状に回復しなければならない。

12. 備品の搬出

利用者は、備品等を館外に持ち出してはならない。ただし、館長が認める場合については、この限りではない。

13. 委 任

この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、館長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成14年9月1日から施行する。

(交野市立倉治図書館会議室等貸出要綱の廃止)

2 交野市立倉治図書館会議室等貸出要綱（平成8年4月3日施行）は、廃止する。

附 則

1 この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

令和元年5月1日 一部改定

交野市立倉治図書館視聴覚室利用申込書

令和 年 月 日

交野市立倉治図書館長 宛

団体名
申込者 住 所
氏 名
電 話

交野市立倉治図書館視聴覚室の利用について、下記のとおり申込みます。

施設名	交野市立倉治図書館視聴覚室
利用目的及び 利用内容	
利用日時	令和 年 月 日 (曜日) 時～ 時 (計 時間)
	令和 年 月 日 (曜日) 時～ 時 (計 時間)
	令和 年 月 日 (曜日) 時～ 時 (計 時間)
	令和 年 月 日 (曜日) 時～ 時 (計 時間)
利用人数	人～ 人の範囲内
駐車場利用 車輛番号	
付帯設備	

交野市立倉治図書館視聴覚室利用承認書

令和 年 月 日

様

交野市立倉治図書館長

令和 年 月 日付で申込みのあった交野市立倉治図書館視聴覚室の利用について、
下記のとおり承認します。

施設名	交野市立倉治図書館視聴覚室
利用目的及び 利用内容	
利用日時	令和 年 月 日 (曜日) 時～ 時 (計 時間)
	令和 年 月 日 (曜日) 時～ 時 (計 時間)
	令和 年 月 日 (曜日) 時～ 時 (計 時間)
	令和 年 月 日 (曜日) 時～ 時 (計 時間)
利用人数	人～ 人の範囲内
駐車場利用 車両番号	
付帯設備	
利用上の注意	<ol style="list-style-type: none">1. 利用申込み以外の目的には、利用できません2. 準備、後片付けは、利用者が責任をもって行ってください。3. 飲酒、飲食は禁止します。4. 駐車場は、事前申込み車両3台以内しか利用できません。5. その他、図書館職員の指示に従ってください。